# 皆さんのご意見をお寄せください

# 第3次日野市環境基本計画の策定(素案)に向けた パブリックコメントを実施します

# 第2次日野市環境基本計画の改定について



日野市環境基本計画は、日野市の環境分野の最上位計画として、日 野市環境基本条例に基づき策定するものです。平成11(1999)年度 に最初の環境基本計画が策定されてから、今回2度目の改定となりま す。当初より、日野市がめざす環境像「私たちの継承した自然環境を 保全し、次の世代に引き継ごう」の実現という共通の目標に向かって、 市民・事業者と市が一体となり、環境保全の様々な取組みを推進して きました。

近年、私たちの周りでは、地球温暖化の影響による気候変動に起因 すると考えられる災害の多発、開発や乱獲、外来生物の侵入などによ る生態系への影響、マイクロプラスチックによる海洋汚染などさらな る環境問題が発生し、その深刻さは増しています。

このように環境問題が多様に変化する中、本市を取巻くさまざまな 環境課題に適切に対応するため、令和2(2020)年度に終期を迎えた前 計画を改定することとしました。

# ★改定の主なポイント!

- ▶施策体系を見直し、「気候変動」や「生物多様性」といっ た重要課題に対応します。
- ▶今後10年間の環境施策の取り組むべき方向性を示します。
- 1) 喫緊に取り組むべき課題に対応するため、「気候変動」 「生物多様性」を基本目標に加え重点的に取り組みます。 3ページ
- 2) 環境分野の最上位計画として、日野市の環境施策の方向性 を示します。

⇒ 4ページ

# 日野市環境基本計画とは・・・

日野市環境基本計画は、市の環境に関する基本的な計画で、 日野市環境基本条例に基づき策定するものです。

本計画は、市の環境分野の施策を体系化するもので、日野市の今ある環境を将来の世代に残すため、「第1次環境基本計画」、「第2次環境基本計画」を引き継ぎ、日野市の環境施策の基本的な方向を示します。

#### 計画期間

- ・ 令和 4年度から令和13年度までの10年間を対象とします。
- ・ 策定後5年を目途に中間検証を行います。

#### 策定作業の主な経過

• 令和 3年 4月 第3次環境基本計画策定作業開始

• 令和 3年 5月~6月 関係各課へのヒアリング、業務整理、

施策体系の検討

令和3年度第1回環境審議会

• 令和 3年 8月 18日 環境基本計画推進会議:計画の方向性を確認

• 令和 3年 9月 24日 ~ 10月 1日

環境基本計画推進会議(グループ)3回

令和 3年 10月 23日 市民意見交換会(オンライン併用)

・ 令和 3年 10月 26日 ・ 27日 市民団体ほか説明会

• 令和 3年 10月 31日 環境基本計画推進会議

• 令和 3年 11月 18日 令和3年度第2回環境審議会

#### 今後のスケジュールについて

令和3年12月~令和4年1月 パブリックコメント実施

令和 4年 3月 市議会にて審議 →

• 令和 4年 4月 1日 施行予定

#### 【問い合わせ先】

日野市 環境共生部 環境保全課 環境政策係(O42-514-8294)

# 1) <u>喫緊に取り組むべき課題に対応するため、「気候変動」</u> 「生物多様性」を基本目標に加え重点的に取り組みます。

#### 【背景】

急激な気候変動の進行から、「気候危機」にあるといわれる今、地球温暖化が与える未来への影響を可能な限り防ぎ、また、進行する温暖化に適切に適応することが求められています。

また、人類の活動が及ぼす環境への影響による、貴重種の急激な減少等が世界的にも問題になっており、生物多様性の保全・回復のため、 実効性ある緊急の行動が求められています。

#### 【変更内容】

気候変動への取組みとして、前計画の「目標:低炭素社会を築くまち」で取組んだCO2排出削減による地球温暖化対策をさらに進めるため、目標を「気候変動緩和・適応を実現するまち」と改め、地球温暖化がもたらす気候変動への緩和策・適応策を展開します。また、生物多様性の保全については、これまで「水」「みどり」の施策に含まれていましたが、「生きもの」分野として抽出し、目標を「人と多様な生きものが共に暮らせるまち」と掲げ、重点的に取り組みます。

#### 基本目標(第2次)

#### 基本目標(第3次)

I 気候変動緩和・適応を実現するまち分野

I みどり分野みどりの原風景をつなぐまち

II 水文化を伝えるまち

III 豊かな水環境をつなぐまち

III 豊かな水環境をつなぐまち

IV 人と多様な生きものが共に暮らせるまち

IV 仏炭素社会を築くまち

IV 心やすらぐ住みよいまち

VI 心やすらぐ住みよいまち

#### 【効果】

気候変動や生物多様性に係る課題の重大性・緊急性を明確に示すことで、関心や意欲を高めることができ、取組みの加速が期待できます。

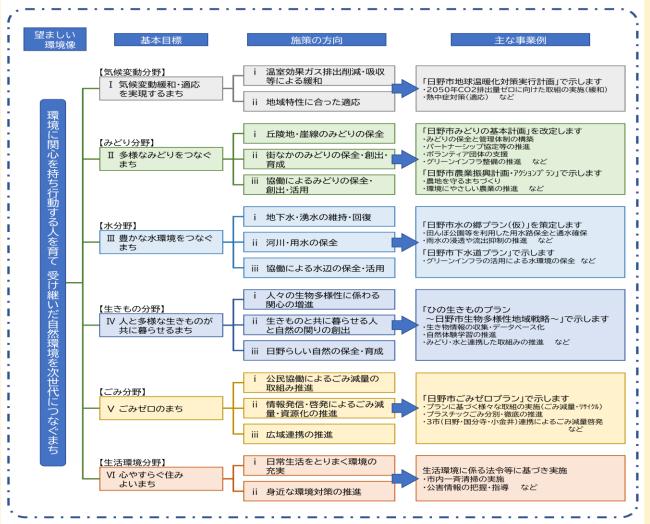
# 2)環境分野の最上位計画として、日野市の環境施策の方向性 を示します。

#### 【背景】

過去の計画では、具体的な事業や目標値を示し、取組みを進めましたが、10年という長期間の計画においては、情勢の急激な変化に対し、新たな取組みの追加や目標の修正に柔軟に対応することができず、長期計画の弱点を浮き彫りにする結果になってしまいました。

#### 【変更内容】

「基本計画」として、今後10年の日野市の取組むべき環境施策の方向を示します。



#### 【効果】

「施策の方向」のもと、各実行計画を推進することにより、時々の状況に合わせ、柔軟かつ適切に事業を実施することが可能となります。

## 【環境基本計画の進行について】



## 新たな推進体制と進行管理のポイント

- 環境保全課を事務局とし、施策の推進に関する総合的な調整を図ります。
- ・計画の実施・進行主体は、市とし、具体的な施策・事業は各所管課が実施します。
- ・推進会議は、市民・市民団体・事業者と一体となって進ちょくを把握し、事業・ 取組みを点検・評価し、市に対し意見・助言を行います。
- 市は、環境審議会や推進会議からの意見・助言を事業に反映します。
- ・市は、事業・取組みの内容・成果について、「日野市環境白書」に取りまとめ、 環境審議会で審議のうえ、評価を行います。
- 社会情勢や各実行計画の推進状況を踏まえ、「施策の方向」も含め、計画期間中期を目途に計画の検証を行います。

計画の進行管理は、PLAN(計画)→DO(実施)→CHECK(点検)→ACTION(見直し)のPDCAサイクルにより行います。

施策の着実な推進のためには、実施状況等をきちんと把握するとともに、その結果を評価し、次の取組みに反映させる(見直し)を行うことが特に重要です。

そのため、本計画では、以下のような流れで取組みを推進します

